

令和5年度 交通安全部活動の記録

メンバーは12名で、以下の町会自治会から選出されています。

部長：長門西町会長
副部長：長門北部自治会長、長門南部町会
部員：長門東部自治会、東和二丁目西自治会、長門北部自治会、東和二丁目自治会、
隅田自治会、長門南部町会、東和四丁目自治会、ファミル亀有壱番館自治会、
ファミル亀有弐番館自治会

子どもたちや高齢者などを交通事故から守るための会議を3回開催しました。
今年度実施した主な事業等は以下の通りです。

1 交通安全啓発活動の実施

実施日：4月12日、5月10日、6月7日、7月5日、9月7日、
10月5日、11月2日、令和6年3月7日

※今年度は4～7月は原則第1水曜日、9月以降は原則第1木曜日に実施。

※8月と12月から2月は天候による安全面を配慮し実施していません。

場所：小学校前等

時間帯：概ね午後2時30分から午後3時30分（小学校の下校時間帯）

その他：2018年に綾瀬警察から提供を受けました、プレート・ベスト
を使用しています。



プレートとベスト

2 交通安全啓発ポスターの作成

「自転車利用のマナー」についての啓発ポスターを春・秋の交通安全運動にあわせて作成し、
各町会・自治会掲示板への掲示を依頼しました。掲示版数：112か所

※2019年より雨風にも耐えうるようポスターにラミネート加工を施しています。



中川地区安全対策会議交通安全部

春の交通安全運動標語

中川地区安全対策会議交通安全部

秋の交通安全運動標語



掲示の様子（中川区民事務所掲示板）

3 交通安全部研修会の実施

綾瀬警察署交通課より講師を迎え、交通安全の
講話及びDVD視聴、飲酒状態体験ゴーグルを
着用した歩行体験や夜光反射材効果体験などを
内容とした交通安全講習会を開催しました。

日時：令和6年2月5日（月）午後2時～3時

場所：中川地域センター集会室

対象：交通安全部員・地域の高齢者等

講師：警視庁綾瀬警察署交通課



令和6年度研修会の様子